

## 第2次田原市行政改革大綱進捗状況

## 《補足資料》

見出し	改革項目	アクションプラン(取組)
A-1	定員適正化の推進	定員適正化計画の見直し・進行管理
A-2	宅地分譲業務等外部委託の推進	外部委託・販売等検討組織の設置
A-3	基幹系電算業務外部委託の推進	システム運用業務の外部委託の拡大
B-4	公共工事コスト縮減の推進	新・公共工事コスト縮減計画の策定
B-5-①	公有財産の利活用	公有財産台帳の充実
B-5-②		利活用方針の策定及び推進
B-6-①	財源確保の推進	市民公募債の導入
B-6-②		新たな広告媒体の活用
B-7-①	収納環境の整備	口座振替の推進
B-7-②		コンビニ収納の導入
B-7-③		東三河滞納整理機構の設立
C-8	社会教育施設の管理運営方法の見直し	施設管理運営業務の外部委託の検討
C-9	市営住宅の管理運営方法の見直し	住宅管理業務の外部委託の検討
C-10-①	外郭団体・関係団体の見直し	組織・支援体制等(社会福祉協議会)
C-10-②		組織・支援体制等(観光協会)
D-11	保育所の適正化	適正化の検討・実施
		民営化の検討・実施
D-12	小中学校の規模適正化	規模適正化の検討・実施
D-13	給食方式の統一	給食センターの整備
D-14-①	ぐるりんバスの路線見直し	校区公共交通利用促進協議会の設置等
D-14-②		市公共交通会議における検討・見直し
D-15	ライフランド巡回バスのあり方の検討	巡回バスのあり方の検討・見直し
D-16-①	窓口サービス向上策の検討	証明書発行窓口の拡充
D-16-②		パスポート発行の実施
D-16-③		窓口業務コスト削減策の検討・実施
D-17	公共施設のあり方の検討	公共施設の機能・利用調査の実施
		公共施設の合理化方針の策定・実施
D-18	リサイクルプラザのあり方の検討	リサイクルプラザあり方の検討・見直し
E-19	家庭系一般搬入ごみの有料化	有料化の検討・実施
E-20	補助金の見直し	適正な補助金支出の推進

田原市行政改革推進委員会資料

(平成26年5月作成)

## 定員適正化計画の見直し・進行管理

### 1 定員適正化計画の概要

職員定数について、平成17年度から平成26年度の10年間を計画期間とし、20%以上の削減目標を設けている。

・目標数：平成17年4月1日職員数(一般職) 828人

→ 平成27年4月1日職員数(一般職) 657人

### 2 定員適正化計画の進捗状況(職員数の状況) ※H26.4.1までは実数

(人)

	H17.4.1	～	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1 (目標値)
職員数	828	→	731	716	695	686	672	657
削減数 (対前年)	0	→	△ 97	△ 15	△ 21	△ 9	△ 14	△ 15
削減総数	0	→	△ 97	△ 112	△ 133	△ 142	△ 156	△ 171

### 3 人件費削減効果(決算額)

#### (1) 人件費総額(職員給及び議員報酬手当・委員等報酬等)

(千円)

	H17d	H18d	H19d	H20d	H21d	H22d	H23d	H24d
決算額	6,444,026	6,328,419	6,162,987	5,917,692	5,801,467	5,816,476	5,778,125	5,592,957
削減額 (対前年比)	0	△ 115,607	△ 165,432	△ 245,295	△ 116,225	15,009	△ 38,351	△ 185,168
削減総額	0	△ 115,607	△ 281,039	△ 526,334	△ 642,559	△ 627,550	△ 665,901	△ 851,069

#### (2) 職員給

(千円)

	H17d	H18d	H19d	H20d	H21d	H22d	H23d	H24d
決算額	4,581,271	4,495,238	4,397,817	4,192,239	4,048,276	3,953,270	3,861,896	3,787,302
削減額 (対前年比)	0	△ 86,033	△ 97,421	△ 205,578	△ 143,963	△ 95,006	△ 91,374	△ 74,594
削減総額	0	△ 86,033	△ 183,454	△ 389,032	△ 532,995	△ 628,001	△ 719,375	△ 793,969

### 4 今後の定員適正化について

- (1) 現定員適正化計画の進捗状況については、目標値に向かって概ね順調に推移している。
- (2) 今後の定員適正化については、平成26年度中に新たな定員適正化計画の策定を予定している。
- (3) 新たな計画については、今後の行政需要や退職職員の推移、雇用や年金の動き、各職種ごとのバランス等を考慮して、策定に関する考え方を整理していく。

## ◇夕陽が浜について

- 宅地分譲を平成 10 年から分譲をしてきた。
  - 一般販売 135 区画（第 1 期 88 区画、第 2 期 47 区画）販売してきた。
  - 平成 25 年度末において 96 区画販売済で残り 39 区画
  - 外部委託の方法は販売業務費と成功報酬費を加えた費用が考えられるが、販売業務費の発生に比して販売促進に期待できない。売れなくても委託料が発生する。
  - 現在は委託業務でなく成功報酬のみを支払う方法で民間不動産会社と協定の方法をとっている。（愛知県宅地建物取引業協会東三河支部）
  - 全区画の販売価格の値下げを平成 24 年に行い、企業へ直接紹介をしてきた。
- 
- 販売協力の具体的な提案がない。
  - 複数買取によるさらなる値引きについて相談に応じる旨を紹介したが反応が鈍い。
  - 現在、分譲媒介の報酬支払い及び企業用ブロック販売の継続中である。

## ◇グリーンタウン大久保について

- 宅地分譲を平成 25 年から分譲。
- 全体 101 区画。
- 企業分の宅地販売協力を直接訪問によるブロック販売の紹介。
- 販売協力の意向を示すメーカー企業へブロック販売済。

## ◇まとめ

- ・ 販売を委託する場合、比較の目安として職員の人件費が考えられる。
- ・ 委託料の成果は販売区画数となるが、成功報酬としなければ販売促進につながらない。販売できなくても委託料を払うことになる。
- ・ 仲介手数料の方法をとる現在の状態が好ましい。

### ■ 方向性

分譲の外部委託でなく分譲媒介の報酬の形を継続し、また、企業用ブロック販売を継続する。

## ◇参考

- ・ 意向調査したメーカー、不動産業者については下記のとおり。

一条工務店、サーラ住宅、ミサワホーム、タマホーム、ダイワハウス、積水ハウス、タイコウハウス、トヨタホーム、三井ホーム、徳倉建設、豊田通商、矢作建設、丸八不動産、中部ガス不動産、オノコムグループ、寿鉱業、市内不動産業者

# 基幹系電算業務外部委託の推進

## 基幹系電算業務の外部委託の経緯

年度	内容	電算担当職員数 人	電算担当事件費 千円	封入人件費 千円	運用委託費 千円	合計 千円
H18		6	42,000	7,152	16,300	65,452
H19	SE1名が常駐して電算処理システムを運用する体制に強化	4	30,000	7,152	25,320	62,472
H20		3.5	25,000	7,152	30,860	63,012
H21		3.5	25,000	7,152	25,725	57,877
H22	大量印刷物の印刷・裁断・封入を外部委託	2.2	16,000		32,099	48,099
H23	H24.1から基幹系システムをAcrocityへ変更	2	13,400		32,122	45,522
H24		1.5	10,400		27,292	37,692
H25		1.5	10,400		27,292	37,692
H26		1.5	10,400		28,071	38,471
	H26とH21の比較	△ 2	△ 14,600	△ 7,152	2,346	△ 19,406

### 基幹系電算業務外部委託拡大による効果

- ・基幹系電算処理業務の委託拡大によりH21年度に比べH26年度では、電算担当者を年間2人削減
- ・大量印刷物の印刷・裁断・封入を外部委託にすることで職員人件費の削減
- ・基幹系電算処理業務の委託拡大及び大量印刷物の印刷・封入を委託することでH21年度に比べてH26年度では、合計費用を19,406千円削減  
ただし、平成23年度にシステムを変更しているため、外部委託のみの効果を判定するのが難しい

### 特記事項

- ・封入人件費はH21年度の算定金額を標準としている
- ・運用委託費は総務課契約の運用委託分
- ・基幹系システムをH24.1からAcrocityへ移行し、運用形態を変更している

## ④公共工事コスト縮減の推進

(単位：千円)

分野	項目	H23年度		H24年度		H25年度		備考 (具体例)
		件数	縮減額	件数	縮減額	件数	縮減額	
1 事業の スピード アップ	(1)合意形成・協議手続 の改善	100	—	142	—	172	—	説明会・手続の迅速化
	(2)事業の重点化・集中 化	89	—	186	—	279	—	計画的な事業の実施
	(3)用地・補償の円滑化	0	—	0	—	0	—	状況の公表
2 計画・ 設計・ 施工の 最適化	(1)計画・設計の見直し	215	72,291	251	68,770	443	121,263	マンホール間隔・長尺材・ 小口径
	(2)施工の見直し	307	66,508	444	18,293	592	43,070	再生材使用
	(3)民間技術の積極的な 活用	0	—	0	—	0	—	専門技術者からの情報
3 維持管 理の最 適化	(4)社会的コストの低減	381	—	369	—	521	—	低燃費機械
	(1)民間技術の積極的な 活用	3	—	1	—	1	—	長寿命化
	(2)戦略的な維持管理	45	—	27	—	22	—	修繕のデータベース化
4 調達の 最適化	(1)電子調達の推進	430	—	495	—	675	—	入札電子化
	(2)入札・契約の見直し	41	—	280	—	169	—	総合評価
	(3)積算等の見直し	2201	6,784	171	12,728	406	59,628	市場単価、実勢価格調査 の採用
A	合計(縮減額)	1,812	145,583	2,366	99,790	3,271	223,961	合計 469,334 千円
B	工事費＋縮減額	—	2,749,806	—	3,127,333	—	4,368,735	
C	コスト縮減率(A/B)(%)	—	5.29	—	3.19	—	5.13	平均 4.58%
	対象工事件数／総設計金額	175	2,604,223	195	3,027,542	238	4,144,774	

※コスト縮減額は、構造改善プログラムにより平成19年度を基準に算定。

・平成23年度から25年度の3年間に於いて、平均4.6%、合計469,334千円のコスト縮減が図られた。

公有資産台帳の充実（財務諸表 固定資産台帳整備分）

平成20年度決算から財務書類を作成するにあたり、市が所有する資産を評価した固定資産台帳を整備した。その後は毎年度一年間における新規取得資産や既存資産の除売却及び減価償却を反映し、市の最新の資産状況が把握できるように更新している。

## ■取組状況

## ○固定資産台帳整備状況

平成20年度決算時	開始時固定資産台帳整備
毎年度決算時	一会計年度間の資産の異動状況を反映

## ○対象資産

- ・一般会計、特別会計、企業会計に属する資産
- ・事業用資産（ソフトウェア含む）、インフラ資産

## ○台帳記載項目

- ・取得日、数量、取得価格、減価償却累計額、期首・期末簿価等

## 公有財産利活用方針の策定及び推進

市が保有している財産は、これまで市民の皆様から納められた大切な税金をもとに取得してきたものです。限られた財源の中、市民の貴重な財産を有効に活用し、簡素で効率的な行財政運営に一層努めていくことは、田原市が将来にわたって発展していくための大きな役割であると考えます。

このため平成22年度に、現存する保有財産のあり方を検討する上での基本方針を策定しました。

市が保有する財産は、「公有財産」、「物品」、「債権」並びに「基金」に分類され、このうち公有財産は、「行政財産」と「普通財産」に分類されています。

公用又は公共の用に供するための行政財産は、政策的な利用目的のために保有し、事業を実施している財産であり、普通財産は、行政財産以外の財産と規定され、市が事業目的で保有している「事業財産」と、事業財産以外の目的で貸付け、利活用されている「貸付財産」、事業財産、貸付財産以外の「遊休財産」があり、特に遊休財産は、その活用策の検討が求められています。

また、公有財産以外でも、土地開発基金が保有する土地には、長期間にわたって利活用されていないものがあり、その利活用が求められています。

これらにより、普通財産、土地開発基金の中から、売却可能な土地を選定し、下表のとおり平成23年度から売却を実施してきました。

### 平成23年度～平成25年度までの売却実績

年度	面積 (㎡)	売却収入 (円)	支出経費 (円) ※	備考
23	9,079.67	65,989,331	2,104,305	
24	103.51	5,610,242	0	
25	1,248.38	54,381,000	576,975	田原市土地開発公社への売却土地含む
計	10,431.56	125,980,573	2,681,280	

※ 支出経費…土地販売のための広告宣伝費及び土地登記費用等の諸経費

(財政課)

## 住民参加型公募債の経緯について

## ■平成22年度当初

総務部重点事業施策ヒアリングにおいて、住民参加型公募債について概要説明を行う。

## ■平成22年末

市長等に対し、住民参加型公募債と縁故債との金利比較、金融機関への販売委託料を含めたコスト比較や職員の作業量について試算し、住民参加型公募債の発行をしない方針を報告し、了承される。

## 検討した項目

## (一般論の確認)

## ①趣旨

住民の行政への参加意識の高揚、住民に対する施策のPR、資金調達方法の多様化及び市場公募化のためのノウハウ習得を図るものである。

## ②明確な目的の提示の必要性

発行目的や対象事業については、住民にとって分かりやすく、積極的な行政参加を求めるのに相応しい起債対象事業を選定することが望ましい。

## ③継続的な発行

定期的で一定額以上の規模による発行を行うことにより、初期投資が嵩む引受機関にとって、そのコストを中長期で平準化することができ、市も調達の逡減が期待される。

## (各課題)

## ①発行額について

## ②券面について

## ③手数料について

## ④残額（応募不足の場合のリスク）について

## ⑤発行費用について

## ⑥満期前売却の取扱いについて

## ⑦償還期間について

## ⑧販売方法について

## ⑨その他

## ■平成23年度

議会に対し、住民参加型公募債の発行は行わない旨の報告を行う。

## ■平成24年9月定例会

牧野議員の一般質問に対し、総務部長から当面は採用しない旨の答弁を行う。



### 新たな広告媒体の活用

平成23年度から市役所壁面への広告パネル設置、ホームページや各種印刷物にバナー広告の掲載を開始した。広告掲載件数は安定的に増加しており、歳入に貢献をしている。今後も引き続き広告掲載数確保と新規広告媒体の発掘に努める。

#### ■取組状況

##### ○広告掲載状況（平成26年5月時点）

・ 広告パネル	50件
・ 田原市ホームページ	3件
・ 田原福祉専門学校ホームページ	2件
・ 広報たはら	1件
・ 健康カレンダー	4件
・ 生涯学習情報誌	5件
・ 議会たより	2件

##### ○収入状況

年度	広告収入
平成23年度	1,477,000円
平成24年度	2,685,500円
平成25年度（見込み）	2,205,000円

※）広告パネル収入については、広告代理店からの建物貸付収入（定額）

## 6 口座振替加入状況(※市税概要P32)

(単位:人、%)

区分		年度				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市県民税	義務者数	20,260	17,747	17,883	17,142	17,005
	口座振替者数	14,534	12,841	12,932	12,209	11,990
	加入率	71.7	72.4	72.3	71.2	70.5
固定資産税	義務者数	24,293	24,299	24,385	25,438	25,399
	口座振替者数	19,685	19,680	19,731	20,572	20,484
	加入率	81.0	81.0	80.9	80.9	80.6
軽自動車税	義務者数	34,703	35,183	35,392	35,730	35,960
	口座振替者数	25,006	25,117	25,219	25,605	25,411
	加入率	72.1	71.4	71.3	71.7	70.7
市税合計	義務者数	79,256	77,229	77,660	78,310	78,364
	口座振替者数	59,225	57,638	57,882	58,386	57,885
	加入率	74.72%	74.63%	74.53%	74.55%	73.86%
国民健康保険税	義務者数	10,963	11,285	11,154	11,285	
	口座振替者数	8,919	9,179	8,432	8,994	
	加入率	81.4	81.3	75.6	79.7	#DIV/0!
国保税合計	加入率	81.35%	81.33%	75.59%	79.69%	#DIV/0!
税合計	加入率	75.53%	75.48%	74.66%	75.20%	73.86%

### コンビニ収納の利用状況

(単位:円)

税 目		平成24年度		平成25年度			
		件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
市 税	軽自動車税	4,261	23,085,600	4,762	26,002,100		
	固定資産税 都市計画税	3,501	90,434,430	4,385	114,764,600		
	市・県民税 (普通徴収)	6,062	169,039,088	7,151	207,943,412		
市 税 計		13,824	282,559,118	16,298	348,710,112	0	0
国民健康保険税 (普通徴収)		5,416	105,287,310	6,698	137,811,905		
その他	介護保険料	941	9,935,300	1,253	14,066,800		
	市営住宅使用料	513	7,296,714	560	7,975,651		
	保育料等	335	2,874,495	744	7,078,615		
そ の 他 計		7,205	125,393,819	9,255	166,932,971	0	0
合 計		21,029	407,952,937	25,553	515,643,083	0	0

費用(2総務費 2徴税费 2賦課徴収費 12役務費 ほか)					
	取扱件数	単価	手数料	基本料金	合 計
H24年度	21,029 件	58.8 円	1,236,505 円	10,500/月	1,362,505 円
H25年度	25,553 件	58.8 円	1,502,516 円	10,500/月	1,628,516 円 (見込み)

## 田原市・市税収納状況（滞納繰越分）

平成26年5月末現在

項目	年度	対象者数	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	滞→滞	現→滞	滞納繰越額	備考
個人市民税	22年	1,788人	196,792,076円	50,892,221円	8,746,452円	137,153,403円	25.86%	137,153,403円	59,573,396円	196,726,799円	
	23年	1,748	196,580,459	53,174,992	9,065,370	134,340,097	27.05%	134,340,097	55,704,094	190,044,191	
	24年	1,653	185,918,139	50,583,049	13,796,613	121,538,477	27.21%	121,538,477	51,954,684	173,493,161	
	25年	1,603	173,322,374	38,900,432	13,293,213	121,128,729	22.44%	121,128,729		121,128,729	
	26年									0	
法人市民税	22年	16人	1,166,100円	788,676円	91,324円	286,100円	67.63%	286,100円	1,102,000円	1,388,100円	
	23年	16	1,366,200	670,800	60,000	635,400	49.10%	635,400	1,152,100	1,787,500	
	24年	22	1,787,500	806,000	50,000	931,500	45.09%	931,500	1,051,600	1,983,100	
	25年	22	1,983,100	1,007,700	385,400	590,000	50.81%	590,000		590,000	
	26年									0	
固定資産税	22年	904人	177,499,513円	41,115,918円	9,812,363円	126,571,232円	23.16%	126,571,232円	53,541,154円	180,112,386円	※ 還付未済額 44,000円あり(現年分)
	23年	926	180,122,986	53,763,151	6,251,648	120,108,187	29.85%	120,108,187	49,564,753	169,672,940	
	24年	919	169,150,540	43,137,753	7,261,159	118,751,628	25.50%	118,751,628	48,805,996	167,557,624	
	25年	1,010	167,478,424	38,160,601	6,019,223	123,298,600	22.79%	123,298,600		123,298,600	
	26年									0	
軽自動車税	22年	551人	5,405,960円	1,840,000円	493,400円	3,072,560円	34.04%	3,072,560円	2,560,500円	5,633,060円	※ 還付未済額 4,000円あり(現年分)
	23年	545	5,633,060	2,131,160	348,000	3,153,900	37.83%	3,153,900	2,568,400	5,722,300	
	24年	527	5,718,300	1,984,900	237,000	3,496,400	34.71%	3,496,400	2,373,000	5,869,400	
	25年	516	5,869,400	1,423,200	328,000	4,118,200	24.25%	4,118,200		4,118,200	
	26年						%			0	
特別土地保有税	22年	1人	1,675,700円	400,000円	0円	1,275,700円	23.87%	1,275,700円	0円	1,275,700円	
	23年	1	1,275,700	400,000	0	875,700	31.36%	875,700	0	875,700	
	24年	1	875,700	400,000	0	475,700	45.68%	475,700	0	475,700	
	25年	1	475,700	475,700	0	0	100.00%	0	0	0	
	26年	0								0	
都市計画税	22年	-人	8,757,166円	2,028,506円	484,105円	6,244,555円	23.16%	6,244,555円	3,528,177円	9,772,732円	
	23年	-	9,772,732	2,916,967	339,189	6,516,576	29.85%	6,516,576	3,488,262	10,004,838	
	24年	-	9,982,938	2,545,907	428,540	7,008,491	25.50%	7,008,491	3,408,146	10,416,637	
	25年	-	10,416,637	2,373,471	374,377	7,668,789	22.79%	7,668,789		7,668,789	
	26年	-								0	
小計	22年	2,631人	391,296,515円	97,065,321円	19,627,644円	274,603,550円	24.81%	274,603,550円	120,305,227円	394,908,777円	
	23年	2,588	394,751,137	113,057,070	16,064,207	265,629,860	28.64%	265,629,860	112,477,609	378,107,469	
	24年	2,484	373,433,117	99,457,609	21,773,312	252,202,196	26.63%	252,202,196	107,593,426	359,795,622	
	25年	2,569	359,545,635	82,341,104	20,400,213	256,804,318	22.90%	256,804,318	0	256,804,318	
	26年		0	0	0	0		0	0	0	
国民健康保険税	22年	1,223人	406,860,304円	76,578,620円	14,433,835円	315,847,849円	18.82%	315,847,849円	116,096,105円	431,943,954円	※ 還付未済額 40,000円あり(現年分)
	23年	1,314	424,890,654	95,808,787	15,857,265	313,224,602	22.55%	313,224,602	112,151,358	425,375,960	
	24年	1,286	420,301,460	90,467,262	14,206,570	315,627,628	21.52%	315,627,628	105,833,790	421,461,418	
	25年	1,323	419,377,018	88,987,628	16,742,822	313,646,568	21.22%	313,646,568		313,646,568	
	26年									0	
合計	22年	3,083人	798,156,819円	173,643,941円	34,061,479円	590,451,399円	21.76%	590,451,399円	236,401,332円	826,852,731円	
	23年	3,111	819,641,791	208,865,857	31,921,472	578,854,462	25.48%	578,854,462	224,628,967	803,483,429	
	24年	2,996	793,734,577	189,924,871	35,979,882	567,829,824	23.93%	567,829,824	213,427,216	781,257,040	
	25年	3,145	778,922,653	171,328,732	37,143,035	570,450,886	22.00%	570,450,886	0	570,450,886	
	26年		0	0	0	0		0	0	0	

## 社会教育施設の管理運営方法の見直し

## 生涯学習施設 年度別管理費

単位 円		H22	H23	H24	H25予算
田原文化広場運営	事業費	91,651,717	95,008,576	92,108,585	111,528,000
	賃金等	9,727,433	10,266,864	10,188,306	10,551,000
赤羽根文化会館	事業費	23,768,042	26,026,390	26,871,678	21,882,000
	賃金等	5,102,863	5,311,370	4,506,293	2,484,000
渥美文化会館	事業費	33,942,101	37,155,064	38,539,866	34,966,000
	賃金等	5,639,550	3,379,692	3,511,788	3,705,000
総合体育館	事業費	2,052,435	1,649,810	3,087,848	6,445,000
	賃金等	0	0	0	0
渥美運動公園	事業費	47,827,155	26,566,703	27,753,254	35,303,000
	賃金等	3,396,864	3,448,650	3,459,478	3,720,000
中央公園	事業費	9,955,606	9,304,814	9,584,162	9,351,000
	賃金等	4,064,633	4,116,204	4,197,594	3,630,000
緑が浜運動公園	事業費	21,286,042	21,325,157	22,324,240	22,853,000
	賃金等	0	0	0	0
滝頭スポーツ施設	事業費	9,124,707	8,451,473	13,744,702	25,404,000
	賃金等	0	0	0	0
白谷海浜公園	事業費	10,974,796	23,974,796	10,302,618	13,003,000
	賃金等	0	0	0	0
赤羽根文化広場	事業費	11,032,635	10,852,626	10,020,603	11,798,000
	賃金等	5,020,286	5,556,726	4,643,396	4,949,000
池ノ原会館	事業費	6,432,143	4,954,181	4,940,645	5,670,000
	賃金等	3,378,559	2,260,631	2,253,673	2,375,000
江比間野外活動センター	事業費	22,360,172	16,377,232	16,244,292	20,186,000
	賃金等	5,190,553	4,790,475	5,068,416	5,176,000
年度別経費合計		331,928,292	320,777,434	313,351,437	354,979,000
うち 突発的な大規模修繕等経費		40,853,000	35,095,000	34,508,000	60,048,000
大規模修繕等経費を除く、 年度別経費合計		291,075,292	285,682,434	278,843,437	294,931,000

## 《取組状況》

- H18に指定管理を導入した施設に引き続き、指定管理制度の導入、管理運営方法の検討を進めている。
- H25年度から赤羽根文化会館の一部休館(農業者トレーニングセンター)を実施。
- 他施設についてもFM計画策定業務の動向を見据え検討を行う。
- 指定管理者制度を導入した場合の経費積算検討、施設区分の検討、指定管理代行業者の洗い出しの実施。

以上の検討と見直しを進めた結果、平成22年度以降 約2.5%ずつの経費の削減ができた。

★現況

- 市営住宅は、公営住宅 12 団地 676 戸、特定公共賃貸住宅 3 団地 108 戸の計 784 戸を管理。
- 住宅管理における費用発生は大きく 3 つに分けられる。
  - ①通常経費（小規模修繕、機器の保守点検、水質検査等の法定検査、損害保険料、借地料等）
  - ②計画修繕（大規模修繕工事）
  - ③人件費

★管理経費の検討

※検討の方法：①通常経費及び②計画修繕は固定経費とし、比較の対象は③人件費とした。

- 人件費の業務についてはさらに基本的に 3 つに分けられる。
  - I. 苦情、相談、軽微な修繕手配や各種届出の取次ぎ審査などの一般管理事務。
  - II. 入居の決定や決定後の入居説明、退居検査等に関する入退去事務。
  - III. 家賃決定や収納事務、滞納者への督促状の発送など家賃の収納事務。

★調査方法

- ・県内で受託実績のある県住宅供給公社にヒアリング
- ・県外で受託実績のある民間業者及び自治体にヒアリング（県内自治体は委託実績なし）

★調査結果

●愛知県住宅供給公社による管理代行

〔管理代行とは通常管理、家賃の計算から家賃収納まですべてを行う。〕

- ①人件費は割高で不利
- ②公社では業務拡張はしない方針

●民間事業者への指定管理者

- ① 人件費は割高で不利
  - ② すべての業務の受託はできない。承認行為や決定権は市となるため市職員の業務が残る。
- ※ 業者によっては滞納整理も市が行う。

■詳細

- ・愛知県住宅供給公社が県営住宅、豊田市、一宮市の市営住宅の管理代行を行っている。基本的業務の人件費は 2,100 円/戸・月としている。
- ・田原市の人件費と比較すると田原市 17,695,147 円（H21 事務事業評価）に対し、19,756,800 円となって約 200 万円の差となり不利となる。
- ・現在は、携わる職員の高齢化や人材不足により管理事業の拡張は行わない方向であると回答を受ける。

■詳細

- ・県内の市町村では民間への指定管理者への委託実績がない。
- ・過去に県営住宅の民間委託を行ったことがあったが、職員が明渡し請求や家賃計算など承認行為や決定の業務を行った。こうした経緯から管理代行に変わった。
- ・愛知県以外の近隣市で民間委託している市は浜松市が行っている。（大成サービス㈱）
- ・県外の同規模程度の管理で鎌倉市が行っている。（県建物保全協会）
- ・両市ともに市職員が行っている業務がある。伝票等の財務会計上の事務、収入調査や家賃決定、高額所得者に対する明け渡し指導、修繕箇所の不具合是正箇所の確認、相談要望苦情等の報告受理及び処理など。また、家賃滞納業務は行っていない。（電話等によるヒアリング）

●結果

業務を職員と分担する方法は、職員との密な連携が求められる。このため事務が輻輳し、事務の複雑化を招き、効率の悪い事務処理になりかねない。また、責任区分の明確化が必要でトラブルの元にもなりやすい。

このため住宅管理は、費用面および業務面において直営が有利と思われる。

外郭団体・関係団体の見直し  
(社会福祉協議会の自立支援)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度(予算額)
会費・寄付金収入	5,386千円	6,518千円	5,277千円	11,989千円	5,600千円
自主事業収入	248,799千円	244,225千円	234,447千円	239,876千円	269,217千円
市補助金収入	54,609千円	59,699千円	46,825千円	45,659千円	43,000千円
市委託金収入	109,941千円	117,035千円	138,789千円	132,984千円	144,337千円
人件費	293,625千円	281,783千円	283,829千円	296,839千円	322,192千円
派遣職員数	5人	5人	5人	4人	4人
社協職員数	113人	108人	110人	111人	116人
(内正規職員)	35人	32人	33人	33人	35人

市補助金 ⇒ 社会協議会運営費、ボランティアセンター運営費、福祉団体活動費

市委託事業 ⇒ 心配ごと相談、成年後見、地域ネットワーク、結婚相談、シルバー見守り、配食サービス、介護予防

障害者相談・障害の就労支援・生活保護就労支援、地域包括支援センター、サポート

システム、田原福祉センター管理、赤羽福祉センター管理等

(心配ごと相談、成年後見事業については、23年度まで補助金事業)

自主事業 ⇒ 共同募金、資金貸付、訪問介護、福祉車両、居宅介護支援、障害福祉サービス(ヘルパー)、移動支援、

日中一時支援、障害者特定相談(ケアプラン)、デイサービス、就労移行支援、基金運営等

人件費 ⇒ 社協職員分＋派遣職員手当

## 改革プラン C-10-2

## 外郭団体・関係団体の見直し(観光協会の自立支援)

## 1 アクションプランの内容

## ○組織・支援体制等の検討・見直し

- ・観光協会の自立に向けた検討組織を設置して、他市町村の観光協会の組織体制・運営方法・行政支援の有無等について、調査・検討を実施する。
- ・検討結果に基づき、自立計画を策定する。
- ・自立計画に基づいた組織運営を実施。財政的・人的支援については、必要最小限とする。

## ○数値目標

- ・観光協会会員数 137 会員→200 会員
- ・市職員の負担削減 2.5 人→1 人

## 2 進捗状況

## ① 平成 23 年 6 月 30 日

- 商工観光課の別組織として「渥美半島観光ビューロー」を設立
- ・専任の事務局長と参事を採用

## ② 平成 25 年 3 月 31 日

- 市職員を 1 人減（市職員 1 人体制）

## ③ 平成 26 年 3 月 31 日

- 市職員を 1 人減（市職員 0.5 人体制）

## 3 会員数

平成 22 年度 137 人

平成 23 年度 166 人（正会員 144 人、賛助会員 12 人）H23.6.30 現在

平成 24 年度 186 人（正会員 174 人、賛助会員 12 人）H24.3.31 現在

平成 25 年度 194 人（正会員 180 人、賛助会員 14 人）H25.3.31 現在



## 平成25年度 保育所の適正化の推進について

保育所の適正化・民営化については、平成22年3月策定の田原市保育所運営実施計画に基づき適正化・民営化の推進を進めている。

### ■適正化の取り組み状況

教育部と連携し、対象地域と保育園の保護者に適正化の説明を行った。また、加治保育園・南部保育園の適正化については新保育園の実施設計書を策定するとともに名称を「稲場保育園」に決定した。

#### ○稲場保育園関係（加治保育園・南部保育園の統合）

- ・実施計画策定に向けての、地域・保護者・園関係者等への説明会等の実施
- ・周辺道路等整備に向けての調整
- ・農地法、開発許可等申請（許可済）
- ・土地取得契約の締結
- ・実施設計書の策定
- ・平成26年度内で建設予定（平成27年4月1日開所予定）

#### ○その他の適正化

- ・六連校区及び保育園児の保護者を対象とした説明会をそれぞれ実施
- ・若戸校区及び保育園児の保護者を対象とした説明会をそれぞれ実施

#### ○今後のスケジュール

- ・最も児童数の少ない六連保育園を重点的に地元調整を行い方向性を決定する。

### ■民営化の検討・実施

○漆田保育園の民営化移管法人（優先交渉権者）社会福祉法人豊橋みなみ福祉会と、2者協議及び保護者を含めた3者協議を実施し民営化に向けての調整を実施。

○豊橋みなみ福祉会から保育士6名を受け入れ合同保育を実施。

○民営化後の保育園への支援内容（補助金等）について検討。

○民営化による財政効果は約2,000万円（子育て支援課試算）

※公立保育園は平成16年度から地方交付税措置。民間保育園は法律に基づき国庫補助対象。

### ■今後の民営化の推進

漆田保育園の民営化の検証をふまえて、保育所運営実施計画の民営化4基準の再検討。子ども・子育て支援新制度を含め総合的に今後の民営化のあり方について検討していく。

## 小中学校の規模適正化／規模適正化の検討・実施

## ■基本方針

- 防災対策（津波被害への対応）については、児童生徒の生命・安全を守るための喫緊の課題であることから、防災対策（津波）に対処するための施策を推進する。
- 適正規模・適正配置については、「小学校は6学級～18学級を基本とし、学校全体の児童数120人以上、中学校は6学級～18学級を基本とし、学校全体の生徒数120人以上を適正規模とし、包含する小学校区を少なくとも2校以上とする」ことを基本とする。
- 小中学校の配置については、地域の協議による合意形成が必要であり、対象地域からの意見を十分に尊重し、すすめていく。

## ■取組状況

- 和地小学校・堀切小学校・伊良湖小学校統合準備委員会の設置  
平成27年4月から「伊良湖岬小学校」として統合決定  
一時的に和地小学校を使用
- 伊良湖岬中学校は、渥美地域8校区での中学校再編協議を申入れ
- 野田小学校は、平成28年4月に田原中学校へ統合決定  
平成26年度に統合準備委員会を設置
- 六連小学校は、学校を考える会を設置  
平成25年度にアンケートを取りまとめ報告書を提出
- 泉中学校は、学校考える会でアンケートを実施  
現在、アンケート結果を取りまとめ意見・方向性を集約中  
渥美地域8校区での中学校再編協議を検討

## 給食センターの整備

### ■事業概要

○田原市給食センター整備運営事業は、PFI方式を導入して旧成章高校赤羽根校舎のグラウンド約17,000㎡に、事業者が1日当たり9,000食を提供できる施設を設計・建設し、市に所有権を移転した後、15年にわたり維持管理・運営を行う。新給食センターでは、市内の小中学校と保育園、幼稚園の50施設に、炊き立てご飯の提供や環境に配慮した運営手法の採用、施設見学会や試食会など食育の推進、バイキング給食やセレクト給食、著名料理家の監修した給食の提供といった魅力ある取組みを考えている。事業期間は、平成26年4月から平成41年3月までの15年間とする。

### ■施設概要

- 施設構造等 鉄骨造 2階建て
- 建築面積 4,598㎡
- 延床面積 5,113㎡

### ■進捗状況

○平成23年2月に募集要項等を公表し、同年7月までに6グループから事業提案書が提出され、審査委員会において厳正かつ公正な審査を行い、同年9月12日に、市は東洋食品など7社からなるグループを優先交渉権者として決定し、市議会の議決を経て、同年12月16日に事業契約を締結した。事業契約の締結後、設計に関する協議を経て、事業者は11月から現地にて建設の準備に入り、平成25年1月から掘削、同年3月から杭打ちをはじめた。

○平成25年4月下旬から基礎工事、同年6月下旬から鉄骨の組み立て、平成26年1月末に竣工、施設の引渡しを受ける。その後、2か月間、調理リハーサルや配送リハーサルなどの開業準備業務を行い、平成26年4月から新給食センターの運営を開始する。

### ■PFI導入総合評価

○本事業をPFI事業として実施することにより、事業者の創意工夫やノウハウを活用することが可能となり、市の財政負担は、市が直接実施する場合に比べ、事業期間全体を通して約6.3%削減が見込まれるとともに、事業者へのリスク移転や業務の効率化等も期待できる。また、児童、生徒、園児及び市民に親しまれ、かつ、魅力ある給食センターの実現を図る上でも民間事業者のノウハウを活用することが望ましい。

以上の客観的な評価の結果により、本事業をPFI事業として実施することが適当であると認められるため、PFI法第6条に基づく特定事業として選定した。

## 八王子線の運行・取組状況について



### 地域(泉校区コミュニティ協議会)の活動状況

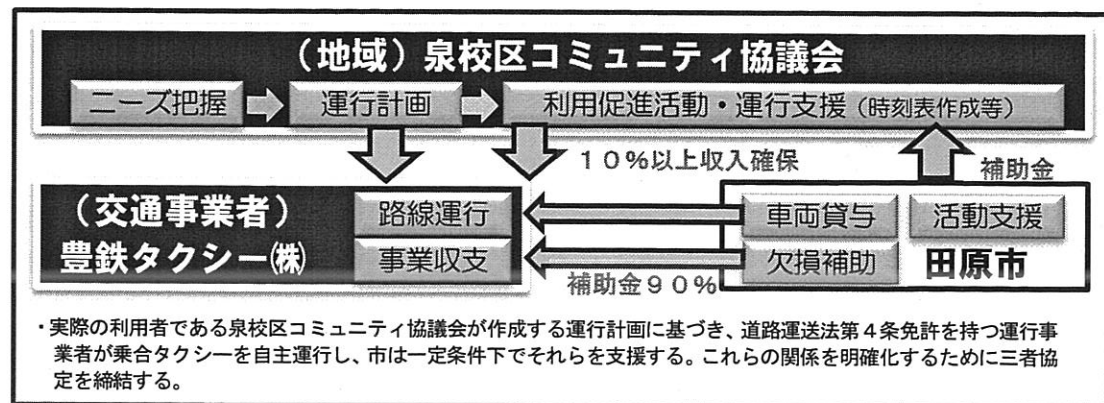
#### 1. 主な取組の背景(地域の状況)

- 「田原市地域公共交通戦略計画」(平成19年度策定)では、公共交通空白地域の解消が課題となっているが、泉校区内を豊鉄バス伊良湖本線が運行している一方、校区内の八王子・村松・馬伏の3地区には路線バスの停留所がなく空白地域となっていた。
- 八王子・村松・馬伏地区は農村集落で、医療・買物などは田原や福江の市街地に出かけなくてはならない状況となっていた。

#### 2. 主なこれまでの取組

- 八王子・村松・馬伏地域へのぐるりんバス運行を要望し、平成20年度に3ヶ月間、サンテパルク～石神間で実証運行が実施されたが、乗車人数が1便3人台と少なく、本格運行に至らなかった。
- 地域の公共交通のあり方を再検討するため、平成21年2月に住民アンケート調査し、平成21年5月に校区・自治会・各種団体による「泉校区公共交通利用促進協議会(協議会)」を設置した。
- 協議会において、定員の少ない乗合タクシーによる移動確保を目指し、路線・ダイヤ等運行計画の検討を重ね、田原市地域公共交通会議へ実証運行の実施を提案した。
- 田原市地域公共交通会議が平成22年3月・5月で実証運行再実施を決定し、平成22年10月から乗客9人車両による乗合タクシー八王子線の実証運行が開始された。
- 地域主体の公共交通確保の姿勢固めとして、「泉校区まちづくり推進計画(H24.2策定)」に「公共交通確保の取組」を位置付けた。
- 協議会においても、実証運行の利用状況を見ながら、ダイヤ改正、フリー降車、デマンド(前日予約)式導入の検討などにより、公共交通会議と一緒に本格運行実現のために利用促進と経費削減を目指した。
- 運行状況改善策として平成24年7月より予約式(デマンド)を導入し、空便による無駄を省くと同時に、予約可能便を増加し利用者ニーズに対応できる体制へ変更した。
- 予約制導入に際して、利用促進を図るために、予約登録制のPRと利用促進策を関係地区自治会と一緒に、積極的に展開した。
- 平成25年2月、泉校区、豊鉄タクシー(株)、田原市で三者協定書を締結し、本格運行による役割分担を明確にした。(運行における地域・運行事業者・市の役割明確化)

#### 【三者協定による運行体制(平成25年4月1日～)】



#### 3. 平成25年度における利用促進策の展開

- 平成25年4月、「泉校区公共交通利用促進協議会」として取り組んでいた、地域の公共交通の検討を「泉校区コミュニティ協議会」へ移行した。
  - ・毎月1回の校区協議会会議で継続検討中
- 乗合タクシー八王子線「いずみ号便り」の発行
  - ・創刊号6月17日発行 ・第2号9月17日発行 ・第3号平成26年1月発行
- 各種イベントにおける活用
  - ・高齢者ふれあい活動(9月):会場までの移動にいずみ号を利用
  - ・泉市民館まつり(10月):高齢者作品出展者への参加賞(回数券)・利用促進パネル展示
  - ・村松自治会(高齢者仲間)忘年会(12月):サンテパルクまでの移動にいずみ号を利用
  - ・利用者2,000人達成記念キャンペーンの実施(1月～2月)
- 利用者の補助
  - ・予約登録の受付、[予約便の利用登録者:88名(平成26年3月現在)]
- 路線・ダイヤ等の周知・利用促進パネルの展示
- 年間パスの購入
  - ・320,000円分を購入(平成25年4月)
- 地区自治会・老人会等説明
  - ・老人会定例会の際に利用促進の説明を実施



八王子線 本格運行出発式(H25.4.1)

#### 4. 平成25年度利用者実績

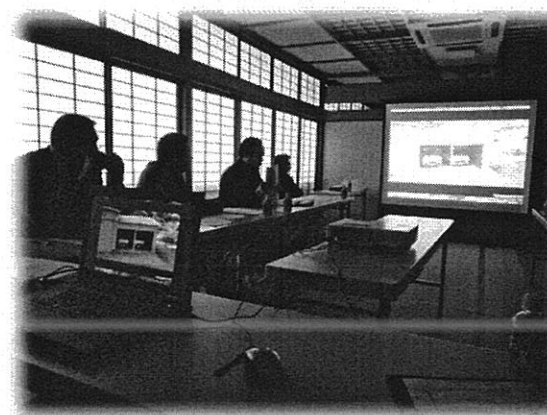
##### ①月別乗車実績

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	201	200	200	261	217	203	218	210	229	197	171	188	2,495
1日当り利用人数	11.17	10.00	11.76	13.05	11.42	12.69	11.47	11.05	12.72	11.59	9.50	10.44	11.39
1便当り利用人数	3.47	3.08	3.70	3.90	3.81	3.98	3.46	3.50	3.75	3.52	2.95	3.19	3.52
運行日数	18	20	17	20	19	16	19	19	18	17	18	18	219
運行回数	58	65	54	67	57	51	63	60	61	56	58	59	709

◎収支率:15.9%



八王子線 二千人達成記念日(H26.1.14)



協議会における公共交通研修(H26.2)

## 戦略計画改訂の検討経過について



### 1 組織的位置付け

- 地域公共交通の方向性を定めるものとして、平成 20 年 3 月に田原市地域公共交通戦略計画が策定されました。公共交通会議における協議・取組はこの戦略計画に基づく。
- 田原市地域公共交通戦略計画等検討会は、戦略計画策定後の社会状況変化に応じて、戦略計画や生活交通ネットワーク計画の見直し検討を行うため、公共交通会議の分科会（設置要綱第 12 条規定）として設置された会議。
- 当検討会は、平成 22 年度設置の地域公共交通調査研究会の体制・検討内容を引き継ぐとともに、委員に一般公募の委員を加えて再構成。  
\*上記内容、平成 24 年 3 月開催の田原市地域公共交通会議において決定。

### 2 検討項目

- 公共交通に関する市民ニーズや、運行実態等の現状と課題を把握した上で、路線網の再編、交通結節点・運賃制度のあり方などの諸課題に関する方策を立案し、地域公共交通戦略計画及びそれに基づく生活交通ネットワーク計画の見直し原案を作成する。

### 3 平成 25 年度における開催状況及び検討内容（平成 24 年度から全 8 回の開催）

- (1) 第 5 回検討会 平成 25 年 5 月 14 日開催 13:30~16:40  
 検討内容 【ア】市内公共交通の現状及び戦略計画の説明  
 (1)田原市における公共交通ネットワークの方向性について検討  
 (2)交通機関の個別の検討について検討（グループワークの実施）  
 各交通モードの課題・今後の展開策等について意見・提案確認
- (2) 第 6 回検討会 平成 25 年 10 月 23 日開催 13:30~16:30  
 検討内容 【ア】田原市における「地域公共交通再編の検討方針」（案）についての検討  
 将来像 「だれもが安心して移動できるまち」  
 取組姿勢 「協働で“つくり・守り・育てる”公共交通網」  
 ■公共交通網形成の基本方針①  
 ■公共交通網形成の基本方針（案）の検討  
 【イ】交通機関の個別事業展開について  
 ■各交通モードの事業展開、幹線を中心とした交通網への再編について検討
- (3) 第 7 回検討会 平成 25 年 11 月 20 日開催 13:30~16:40  
 検討内容 【ア】公共交通再編の検討  
 ① 活動における公共交通網の機能分担・補完関係の確認  
 ② 基本方針の展開について  
 【イ】基本方針に基づく具体策の検証
- (4) 第 8 回検討会 平成 26 年 3 月 18 日開催 13:30~15:50  
 検討内容 【ア】計画改訂に関する意見、計画改定（案）についての検討  
 【イ】戦略計画における目標の設定及び評価方法等についての検討

## ライフランド巡回バスのあり方の検討

平成22年10月から「ぐるりんバス及びライフランド巡回バス庁内ワーキング」として検討会を開催し、また、田原市地域公共交通戦略計画の改定を見据え、交通施策の整合を図ることを目的に、平成24年度から「公共交通庁内ワーキング会議」に名称を変更し、検討を続けている。また、施設利用者等のアンケートを実施し、ニーズ把握とともに、車両の小型化など効率化を図った。

### ■取組状況

#### ○公共交通庁内ワーキング会議

- ・平成24年 5月10日(木) 13:30～ 300 会議室
- ・平成25年 7月 4日(木) 14:30～ 301 会議室
- ・平成25年 7月19日(金) 9:30～ 302 会議室
- ・平成25年10月10日(木) 13:30～ 300 会議室
- ・平成25年12月 3日(火) 13:30～ 300 会議室

□ライフランド巡回バスを、機能分担として、市街地の活性化、福祉施策、観光施策、教育施策等の移動を目的とした「政策交通」と位置付けて、巡回バス及び施設の利用促進を図って継続することで、整理していく。

□巡回バスが公共交通の空白地域をカバーしている現状があり、新たにバスを単独運行するよりは合理的な形態となっている(経費面で安価)。

□今後は、担当課において多目的利用の可能性と幹線交通との競合の回避について、検討・調整を続ける。

#### ○あつみライフランド利用(交通手段を含む)に関するアンケートの実施

- ・施設の一般利用者に対する個別面談アンケート…133人(8/26～9/4 実施)
- ・施設未利用者に対する郵送アンケート 渥美地区の61～80歳各30人=600人に無作為通知…198人回答有り 回答率33%(9/12～10/4 実施)

#### ○渥美地区老人クラブに対する利用促進文書の発送

- ・施設概要、設備・器具等の活用方法、来所手段、健康講座等の紹介…54団体(10/10)

#### ○車両の小型化による効率的な運行

- ・中型バス(37人乗)からハイエース(14人乗)に変更し、燃料費及び車両賃借料の軽減を図る…H26.10.1より変更予定
- ・巡回バス利用状況(人)

運行区分/年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
迎え 9:30 発	1,948	2,158	2,448
送り 13:00 発	461	493	555
送り 14:30 発	1,487	1,665	1,895
計	3,896	4,316	4,898
年間運行日数	293日	293日	295日
1日当り利用者数	13.3	14.7	16.6

## 窓口サービス向上策の検討（証明書発行窓口の拡充）

個人番号カードの交付時期である平成28年1月から、住民票、印鑑証明書、戸籍及び附票のコンビニ証明発行を実現するため、戸籍、住民基本台帳システムの改修及びデータベース基盤の構築を行う。

同時に、窓口サービス向上の早期実現及び個人番号カードの普及啓発を目的として、窓口受付システム及び機器を導入する。

### 1 戸籍、住民基本台帳システムの改修及びデータベース基盤の構築並びに窓口受付システム導入の必要性

(1) 戸籍、住民基本台帳システムの改修及びデータベース基盤の構築を計画的に実施することで、コンビニ証明発行システムの円滑な導入が可能になる。

→コンビニ証明発行システムの整備において、戸籍及び住基システムの改修並びにデータベース基盤を構築することは、必用不可欠な条件である。

→このシステムの構築により、窓口受付システムの導入が可能となり、このシステム基盤を活用するためコンビニ証明発行システムの導入、整備がスムーズにできる。

(2) 窓口受付システムの導入は、市役所窓口の申請手続きの簡略化・効率化などにつながり、市民サービスの向上を図ることができる。

→市民は、証明書毎に必要な申請書を書く行為や窓口での本人確認手続きが不要になる。

→申請手続き時間の短縮化が図れる。(申請から交付まで)

現行：1申請当たり6分程度⇒導入後：2分以内

→市民関係窓口の正職員2名を臨時職員2、3名で対応可能となる。

→個人番号カードの普及啓発及びコンビニ証明発行の周知につながる。

### 2 平成26年度予算額(2か月分相当)

(1) コンピュータ機器等保守委託料	165千円(985千円/年)
(2) システム構築業務委託料(窓口受付システムを含む)	1,137千円(34,059千円/5年)
(3) ソフト使用料	130千円(778千円/年)
計	1,432千円(42,874千円/5年)

### 3 スケジュール

裏面「導入スケジュール概要」のとおり

### 4 東三河5市の動向(平成26年1月現在)

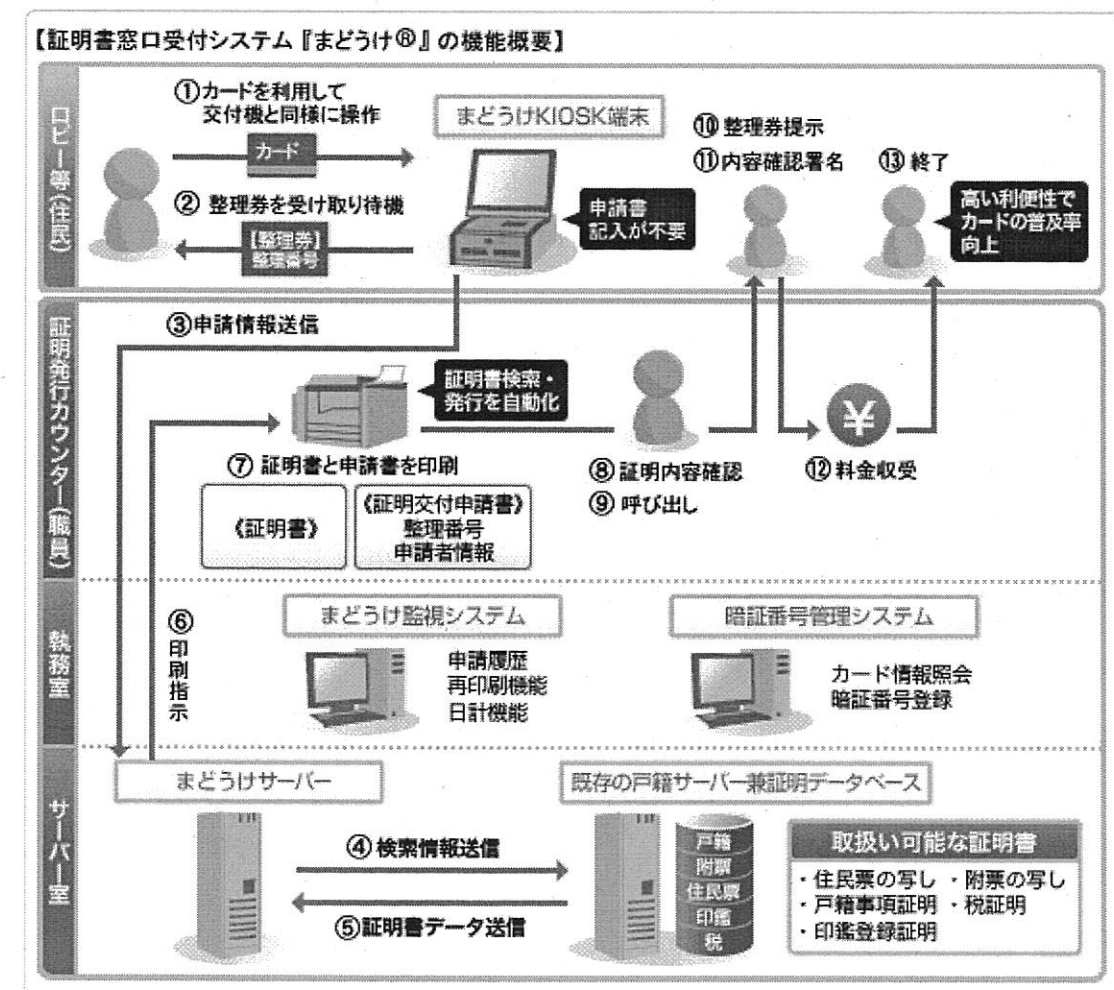
- (1) 新城市：平成26年10月事業着手、平成28年1月導入予定
- (2) 豊橋市及び豊川市：導入に向けて検討中(具体的な動きなし)
- (3) 蒲郡市：当面は、市民カードによる自動交付機を活用する。
- (4) 田原市：上記のとおり

### 参考1 社会保障・税番号制度の概要

社会保障・税番号制度(平成25年5月末可決)の施行に向けて、市町村長は、各市町村に関連する社会保障、税、災害対策等をはじめ、個人番号カードの交付等の関連事務や制度変更に伴う電算システムの改修作業を早急を実施することとなった。

市民課が行う主な業務は、個人番号の付番、通知及び個人番号カードの交付であり、これらの業務を効率的に行うとともに、個人番号カード普及のカギとなる窓口受付システム及びコンビニ証明発行システムの構築及び附帯機器の整備を計画的に進めながら、個人番号カードの広報、PR活動等を行う必要がある。

### 参考2 窓口受付システムの機能概要



◆導入スケジュール概要

	H25d			H26d												H27d												H28d																																			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																								
<b>国、自治体の動き</b>																																																															
① 税・番号制度				—————→																								★ 税・番号制度施行開始																																			
② 通知カード、個人番号カード																■ 個人番号付番等												--- →												通知カード配布・問合せ対応等 ★ 個人番号カード交付(通知カードと引替え)																							
<b>1 証明書データベース基盤構築</b>																																																															
① 仕様調整(打合せ・取り決め)				→																																																											
② 文字変換テーブル作成				—————→																																																											
③ 住記・戸籍データ移行作業				—————→																																																											
④ 住記・戸籍データ連携作業				—————→																																																											
⑤ 本番データ移行																→																																															
⑥ 本番データ連携																→																																															
最低10ヶ月																																																															
<b>2 窓口受付システム導入事業</b>																																																															
① 窓口受付システム(機器)導入				—————→												■																																															
② 暗証番号登録システム(機器)導入				—————→												■																																															
③ システム操作・運用研修																■																																															
④ 窓口受付システム稼働																												★ 平成27年1月より窓口受付システムでのサービス開始																																			
⑤ 暗証番号登録システム稼働																												★																																			
⑥ 住基カード																												-----→												・住基カード:番号制度以降も窓口受付システムで住基カード利用が可能																							
⑦ 個人番号カード																																								-----→												・個人番号カード:窓口受付システムで利用が可能											
<b>3 コンビニ交付システム導入事業</b>																																																															
① コンビニ交付システム(機器)導入																—————→												■																																			
② LASDEC参加申請手続き																→												■																																			
③ コンビニ交付システムテスト																												—————→												庁舎内、LASDECデータセンター、コンビニ事業者、実店舗(市内)テスト																							
④ システム操作・運用研修																												■																																			
⑤ コンビニ交付システム稼働																												-----→												★																							
⑥ 法務省認容申請																—————→																																															
⑦ 個人番号カード																																								-----→												・個人番号カード:コンビニでの証明書取得に利用が可能											



窓口サービス向上策の検討（パスポート発行の実施）平成24年度田原市旅券発給事務実績

平成25年3月31日現在

Table showing passport issuance statistics for FY24, categorized by gender, residence, age, procedure, and validity period. Includes a summary row for '合計(チェック欄)'.

平成25年度田原市旅券発給事務実績

平成26年3月31日現在

Table showing passport issuance statistics for FY25, categorized by gender, residence, age, procedure, and validity period. Includes a summary row for '合計(チェック欄)'.

Table showing cumulative passport issuance statistics from October to March for FY25, including monthly counts and ratios, and overall totals.

Table showing cumulative passport issuance statistics from October to March for FY26, including monthly counts and ratios, and overall totals.

Summary table for FY25: Average applications per day (6.4), average deliveries (6.2), highest age (83), lowest age (0), and total counts for procedures (1,529), validity (530), and deliveries (513).

Summary table for FY26: Average applications per day (5.3), average deliveries (5.7), highest age (85), lowest age (0), and total counts for procedures (1,267), validity (477), and deliveries (467).

⑬ 窓口サービス向上策の検討（窓口業務のコスト削減策の検討・実施）  
 ～市民課人件費の年度別推移～  
 市民課 福井作成（H26.5.7）

年度	職員の別	人数	人件費		人件費計	備考
			人数	人件費		
平成23年度	正職員	10人	×	8,000千円	= 80,000千円	*平成21年度から平成23年度は、正職員のみ勤務で、職員数及び仕事量は3年間変更なしであった。
	嘱託員	0人	×	0千円	= 0千円	
	臨時職員	0人	×	0千円	= 0千円	
	計	10人			80,000千円	
平成24年度	正職員	11人	×	8,000千円	= 88,000千円	*新たに、旅券業務を開始した。 *嘱託員は、上半期と下半期にそれぞれ1人工ずつを採用した。 *コスト削減状況は、前年比±10,325千円であった。
	嘱託員	1人	×	2,325千円	= 2,325千円	
	臨時職員	0人	×	0千円	= 0千円	
	計	12人			90,325千円	
平成25年度	正職員	10人	×	8,000千円	= 80,000千円	*旅券業務を軌道に乗せたため、正職員1人の削減を行った。 *その代わりとして、嘱託員1人を増やし、将来の民間委託の準備を進めた。 *臨時職員は、東日本震災支援及び産休の代替えである。 *コスト削減状況は、前年比-4,859千円であった。
	嘱託員	2人	×	2,125千円	= 4,250千円	
	臨時職員	1人	×	1,216千円	= 1,216千円	
	計	13人			85,466千円	
平成26年度	正職員	8人	×	8,000千円	= 64,000千円	*今年度は、マイナンバー制度関連のシステム等の構築及び窓口受付システムを導入する多忙な年度である。 *その中で、職員2人(うち1人は、育児休業)を削減した。 *その代わりとして、嘱託員1.5人と臨時職員2名を増やして、民間委託の準備を加速させた。 *コスト削減状況は、前年比-10,860千円であった。
	嘱託員	3.5人	×	2,104千円	= 7,364千円	
	臨時職員	2人	×	1,621千円	= 3,242千円	
	計	13.5人			74,606千円	

※ 正職員の人件費は、平成24年度の実績から平均値を出しました。  
 ※ 平成24、25年度の嘱託員及び臨時職員の人件費は、実際の費用から逆算しました。  
 ※ 平成26年度の嘱託員及び臨時職員の人件費は、4月分を1年分に置き換えて計算しました。

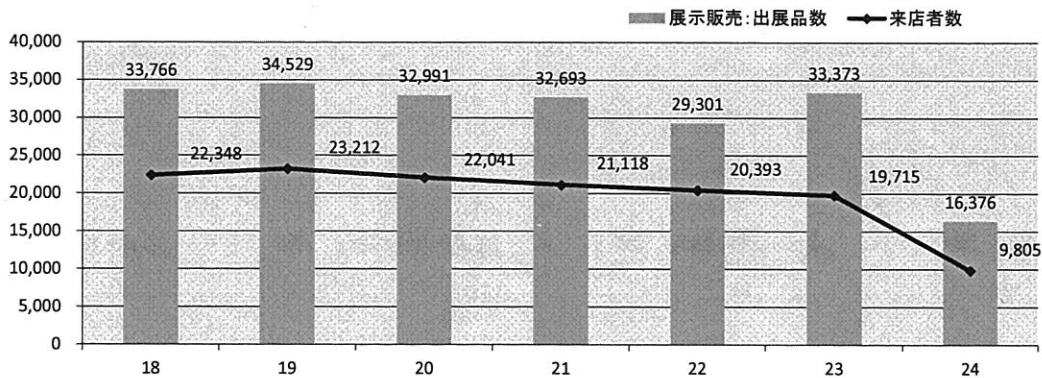
公共施設のあり方検討状況(H25～H26年度)

計画名	実施主体	H25年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公共施設 白書	田原市	施設現況調査			施設カルテ		施設白書作成			施設白書			HP公表
公共施設のあり方に関する報告書	田原市												
	議会・地域等 検討委員会												
公共施設最適化計画	田原市												

計画名	実施主体	H26年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公共施設白書	田原市												
公共施設のあり方に関する報告書	田原市												
	議会・地域等 検討委員会												
公共施設最適化計画 (公共施設保全計画含む)	田原市												

(1) 利用状況

区分/年度	18	19	20	21	22	23	24	H24年9月末で閉店
来店者数	22,348	23,212	22,041	21,118	20,393	19,715	9,805	
展示販売：出展品数	33,766	34,529	32,991	32,693	29,301	33,373	16,376	
：出展品数	3,551	3,608	3,436	3,366	3,165	3,419	1,673	
：販売品数	20,520	20,641	18,586	17,314	16,944	18,456	9,878	
：販売額	6,595,800	6,384,900	5,636,900	4,993,900	4,811,600	5,226,400	2,588,000	
：収入額	710,200	721,600	687,200	673,200	633,000	683,800	334,600	
展示入札：展示品数	393	476	477	480	472	474		H23年10月から入札方式から販売方式に変更
：入札者数	1,580	1,403	1,604	1,405	1,403	859		
：販売品数	393	366	383	379	373	336	112	
：販売額	908,610	909,160	1,009,410	897,900	805,820	581,870	69,700	
情報提供：提供件数	53	28	36	36	23	30	17	
：成立件数	8	4	9	13	8	5	1	
無料提供：出品者数	911	993	923	1,018	1,103	1,243	672	
：出品数	6,480	6,264	5,977	7,045	9,237	8,770	5,929	
：利用者数	1,084	1,078	1,153	1,287	1,622	1,663	874	



(2) 維持管理費

区分	金額(円)	備考	23	22	21	
賃金	1,928,385		3,838,642	4,062,805	4,110,215	3人雇用(2人体制)
消耗品費				269,904	262,044	
光熱水費	294,754	電気 水道	519,372	513,132	510,525	
修繕料				111,300	141,225	
委託料	132,804	修理 警備 その他	1,787,175	2,057,284	2,433,157	
工事請負費				0	0	
その他諸経費	227,321	電話 借地料 133038 その他	471,634	240,604	241,671	
計	2,583,264		6,616,823	7,255,029	7,698,837	

経費削減状況	H24	H23	H22	H21
支出合計	2,583,264	6,616,823	7,255,029	7,698,837
収入合計	334,600	683,800	633,000	673,200
差し引き額	2,248,664	5,933,023	6,622,029	7,025,637

ごみ処理有料化の導入中間とりまとめ（案）概要

1 有料化の目的と効果

- ・公平性の確保
- ・ごみの発生・排出抑制とリサイクルの推進
- ・市民の意識向上

2 ごみ処理の減量化、資源化等の目標

区分	年度	1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	リサイクル率 (%)	可燃ごみ処理量 (t)	最終処分場埋立量
基準年	平成22年度	1,047	34.2	17,077	ごみ減量化・資源化することにより埋立処分場を削減
短期	平成31年度	950	36.9	14,270	
中期	平成34年度	907	39.1	13,187	
長期	平成38年度	850	42.0	11,772	

3 ごみ処理有料化の対象

区分	○有料・×無料	区分	○有料・×無料
もやせるごみ	○	粗大ごみ	○
もやせないごみ	○	剪定枝	×
割れガラス・陶器類	○	廃食用油	×
資源ごみ	×		

4 ごみ処理手数料の料金体系

- ・単純比例型

5 ごみ処理手数料の設定・徴収方法と手数料収入の用途

- 手数料の設定
  - ・ごみ収集運搬や施設の運営管理費用に対して概ね1割から2割程度
- 徴収方法
  - ・指定袋制（粗大ごみは資源化センターで計量）
- 手数料の用途
  - ・ごみ処理に要する費用、指定ごみ袋の作成・流通費など
  - ・ごみ排出抑制や再生利用のための助成
  - ・ごみ減量・発生抑制、リサイクル促進に関する啓発活動費など

6 実施時期

- ・2段階方式（導入スケジュール（案）参照）

7 その他

- ・ごみ処理対策推進協議会の経緯（平成25年度）

第1回 (H25. 7. 1)	・ごみ処理の現状と課題ほか	第3回 (H25. 12. 16)	・受益者負担のあり方等について（案）（たたき台）ほか
第2回 (H25. 8. 6)	・施設現地見学（炭生館ほか）	第4回 (H26. 1. 20)	・受益者負担のあり方等について（案）ほか
勉強会 (H25. 8. 29)	・先進地視察（安城、常滑）	第5回 (H26. 2. 18)	
勉強会 (H25. 10. 3)	・施設現地見学（赤羽根ほか）	第6回 (H26. 3. 26)	
勉強会 (H25. 11. 6)	・有料化制度研究		

（次回：平成26年5月20日/中間とりまとめ）

■導入スケジュール（案）

項目 年度	ごみ処理有料化制度の目的と ごみ処理手数料		手続き	【目標値】 1人1日 当たり のごみ排出量 (g/人・日)	備考
	受益者負担の公平性の 確保	ごみ減量化・資源化			
平成26年	○手数料は、5～10円程度の加算（1袋あたり）。 ○用途は、「ごみ減量化・資源化」の補助、啓発活動費、ごみ袋作成・流通費など。		・有料化関連条例制定		
平成27年			・有料化制度導入の周知		
平成28年	有料化スタート (受益者負担の公平性確保分)		・有料化制度スタート		
平成29年					
平成30年	○ごみ排出抑制の経済的動機付けが働く、ごみ処理費用の1～2割程度（1L当たり1円程度） ○用途は、今までのものに加え、ごみ処理費用に充てる		◎評価、有料化見直し  ＜目標達成＞ ⇒「受益者負担の公平性の確保」のための有料化を継続  ＜目標未達成＞ ⇒「受益者負担の公平性の確保」のための有料化に、「ごみ減量化・資源化減量化」の有料化を加算  有料化関連条例改正 ・新有料化制度導入の周知		
平成31年		【加算】有料化（ごみ減量化・資源化分）	・新有料化制度スタート	【短期】950	
平成32年					
平成33年					
平成34年				【中期】907	ごみ広域化処理
～					
平成38年				【長期】850	

## 補助金の見直しについて

### ● 第2次行政改革大綱における具体的な取組内容の設定

適正な補助金支出の推進…すべての補助金について、その必要性を検証し、適正な補助金支出を推進する。

### ● 平成22年度以降の取組

#### ◆新たな「補助金の適正化ガイドライン」の策定 [平成23年3月]

##### ① 策定の主旨

・景気の後退など、市政を取り巻く状況が大きく変化するなか、今後ますます増加する行政需要に的確に対応するためには、より効果的・効率的に補助制度を運用する必要がある。

##### ② 適正化の視点

- ・終期の設定 ⇒ 事業の目標達成に向けた努力の促進と、効果や必要性を検証・評価する機会の設定
- ・補助対象経費の検証 ⇒ 対象事業費の必要性の検証
- ・新たな補助制度の創設 ⇒ 限られた財源の中での効果的運用  
スクラップ&ビルドによる財源捻出

#### ◆田原市補助金交付要綱の改正 [平成24年4月]

補助金の適正化ガイドラインに基づき、田原市補助金交付要綱の改正を実施

#### ◆補助金の適正化に係る評価の実施 [平成24年度中]

##### ① 実施の目的

・補助金の適正化ガイドラインに基づき、存在意義の薄れた補助金や成果・効果が乏しくなっている補助金を整理し、補助金の効果的・効率的な運用と補助対象団体等の自立を促進する。また、適正化により補助金支出の透明性を確保する。

##### ② 評価対象

平成24年度当初予算において措置された補助金 128件

団体 運営	事業費補助					地域コミ ュニティ	利子 補助	義務的 補助
	奨励	協調	イベント	建設的	その他			
34	47	6	7	7	7	9	9	2

※ガイドラインによる補助金性質別分類

##### ③ 評価結果

継続	拡充	縮小	内容 見直し	委託に 組替え	他補助 金統合	廃止・ 休止	計
60	2	14	36	1	6	9	128(件)

事務局評価後、担当課評価を実施。次年度予算要求に向け、補助金の適正化ガイドラインに基づいた見直しを行った。

#### ◆継続的に取り組んでいる事項 [平成24・25・26年度]

- ・補助要綱等の公表…透明性確保のため、汎用性の高い補助金要綱を市HPに掲載。
- ・補助金の随時確認・見直し…既存補助の内容の見直しや終期設定等を随時行うとともに、予算要求時の新設補助適正確認等を実施。